

京都大學經濟學會

# 經濟論叢

第六十七卷 第六號

獨占段階における地方經濟の不均等と

財政の役割……………島 恭 彦

ドイツ金融資本の構造的特質 (一) ……大 野 英 二

利子・所得及び雇傭……………鎌 倉 昇

J. クチンスキー「1750年から現在に至る

イギリス勞働階級狀態小史」……………岸 本 英 太 郎

---

昭和二十六年六月

# ドイツ金融資本の構造的特質 (一)

——ドイツ金融資本とベルリン六大銀行——

大野英二

## 目次

### 一 ベルリン六大銀行の形成

A 西ドイツ      B 南ドイツ

C 東ドイツ      D 北ドイツ

E 總括

### 二 ドイツ鋼鐵産業とベルリン六大銀行

A 鐵||石炭工業

(i) 西ドイツ||ライン・ヴェストファーレン||ロトリンゲン・ルクセンブルク

(ii) 東ドイツ||オーベルシュレジエン

B 電氣工業(以上本號)

C 化學工業

D 石油工業

E 總括——帝國主義との連繫——

### 三 ドイツ金融資本の構造的特質

從來等閑にされていた「金融資本」の歴史的・具體的機構の比較研究をおしすすめるためには、「金融資本」の機構を現實化したところの資本主義に内在的な發展過程からの把握を明確にしなければならない。周知の・ヒルファードディングの『金融資本』においては、レーニンの『帝國主義』のうちに指摘されているように、「生産と資本との集中」から生み出される獨占との關聯については透徹した行論を缺いていると言わなければならぬ。産業資本の集積・集中から生育する獨占と、銀行資本の集積・集中から生育する獨占、この二系列の過程の融合を基礎として始めて、「金融資本」の機構の中核をなしている。いわゆる「銀行資本の産業資本との融合」または「合牛」の具體的在り方を明確にすることも出来れば、また、その歴史的位を理解することも出来る。問題は、この「金融資本」の機構を資本主義に内在的な發展過程から、更に進めて社會の基礎構造から、究明して、その特質を把握する點にある。

その場合「金融資本」の形成を基準にすれば、最も先進的といわれるドイツ「金融資本」の機構を明確にしておくことは、是非とも果されねばならない研究の一階梯であろう。さしあたり考察の中心は「金融資本」成立期におかれるが、この時期はまさしくドイツ「金融資本」の機構分析に着手するための「起點・比較の基礎」單位」をなしているからである。

「ゴードディアスの結び目」のように絡み合っていた・銀行資本の産業資本との關係は、一八七三年の恐慌を起點とする二系列の資本集中過程の融合の歸結として、十九世紀と二十世紀との交、いわゆるベルリン六大銀行を紐帶とする・銀行資本の獨占體系の産業資本の獨占體系との融合または合生<sup>2)</sup>のかたち<sup>3)</sup>に整理せられ、「金融資本」の編制が明らかに現われてくる。もとより、産業資本の集積・集中の過程の分析から着手すべきであろうが、叙述の便宜上、最初に銀行資本の集積・集中の過程を、ベルリン六大銀行の形成を中心として追跡し、銀行資本の産業資本との關係の推移について概念的表象を得ておこう。

註 (1) Selman Duschitzky, Das Konzern-Problem, 1927 S. 74

(2) 銀行資本の産業資本との關係と質的に異つた規定として、銀行資本の産業資本との合生・癒着または融合などの特殊の表現が與えられる根據は、獨占の形成の中に求められるべきである。この點は小論において具體的に檢證せられている。

## 一 ベルリン六大銀行の形成

ドイツ銀行資本の集積・集中の過程は、また同時に、ベルリン六大銀行の獨占的支配體系の確立せられる過程でもある。一八四四年のピール條例の發布を轉機として確立せられる、「イギリス的預金銀行型」に對比して、「正規の銀行業務」(預金・割引・ロムバ)ととも「發起業務」(Gründungscharf)を特徴的な機能に掲げ、産業資本の展開との密接な關係を明示しながら現われてくるドイツ銀行資本は、その機能の特質から「特殊ドイツ的銀行型」(der spezifisch deutsche Banktyp)と規定せられている。この銀行資本の集積・集中の展開は四つの階梯に分けることが出来る。第一期一八四八―七三年。この階梯の中には二つの大きな「創立狂熱」(Gründungsstauel)

の時代、五三―五六六年及び七一―七三年を含み、銀行資本の地位と、中心的金融市場としてのベルリンの地位との確立せられる時期であり、また二つの恐慌、五七年及び七三年を轉機として、「特殊ドイツ的銀行型」の機能と「クレディ・モビリエ」(Credit Mobilier)の機能との差異が明確に示されてくる。第二期七三―七九年。七三年の恐慌を起點として、銀行資本の集中が認められるが、さしあたり、ベルリン・ライプチヒ・ドレスデン等の地方的中心にある銀行を擔い手とする集積・集中が行われる。第三期八〇―九四年。地方的中心を軸とする集積・集中運動は、ベルリンを中心とする集積・集中運動へ移行し、地方に依然として位置していた大銀行 Dresdner Bank は八一年に、A. Schaaffhausen'scher Bankverein は九一年に、ベルリン支店を設置し、ベルリンの大銀行としての地位を表現した。この階梯においては、比較的大きい地方銀行 (Provinzbank) が集中せられている。第四期 九五―一九〇三年。産業資本の急激な集中運動と結びついて、ベルリンの大銀行により激烈な地方銀行の編制が行われ、中央集権的であると同時に地方分権的なベルリンの六大銀行の獨占的支配網が完整せられる階梯であり、一九〇三年の Dresdner Bank と A. Schaaffhausen'scher Bankverein とのインテレッセンゲマインシャフトの締結は大銀行間の集中として新たな段階を表現している。

この集積・集中の全過程の基幹をなしていた六大銀行の地位と、中心的金融市場としてのベルリンの地位とは既に第一期に確立せられていたため、また、「特殊ドイツ的銀行型」の具體的な在り方を檢證して、六大銀行の産業資本に対する關係の偏差の由來を明らかにするためにも、分析の力點はさしあたり第一期におかれなければならない。

註 (1) 高木勲哉「銀行通論」頁一五七。

- ② Walter Dibriz, Gründung und Anfänge des Disconto-Gesellschaft Berlin, 1931 S. 57 以下の「特殊ドイツ的銀行型」と規定せられたる銀行資本の機能については「Spekulationsbanken (A. Weber), Effektenbanken (L. Metzler), Anlagebanken (J. Plenge), Kreditbanken (O. Jentsch), gemischte Banken (A. Besenick) 等の分類によるもの明らかとなり、一時的に明確ではなからぬもののその機能の歴史的な展開の中にならざるに把握せねばならぬが、私は「發起銀行と預金銀行の統一」(Vereinigung von Gründungs und Depositenbanken) と規定する見解に従ふ。(勿論は、F. L. Knips, Entwicklung und Tätigkeit der Bank für Handel und Industrie, 1912, S. II の見解。) マンナーの「ドイツ」その他に、更に公債引受業務、Anlehngeschäftも附加して「特殊ドイツ的銀行型」の歴史的起源を中世にまで遡る見解は、機能の質的差別を無視して、殊に前期的な個人金融業者「Privatbankier」と近代的な「特殊ドイツ的銀行型」との差別を解消するものとなる。(L. Metzler, Studien zur Geschichte des deutschen Effektenbankwesens, 1911) — 「發起業務」による「資本信用」を媒介する點を「普通信用」の媒介とも兼帯して、Kgl. Giro- und Leihbank, (1766→1847. ≡ Preussische Bank → 1875. ≡ Reichsbank →) その他の發券銀行の諸機能から原則的に區別する指標がある。
- ③ Paul Wallich, Die Konzentration in Deutschen Bankwesen. Münchener Volkswirtschaftliche Studien, 74. Stück, 1905 S. 161—S. 165 参照。
- A 西ドイツ ドイツにおいては、周知のように、中央集権は分散せられており、一つの中心のかわりにいくつもの中心があつたため、地方的中心に夫々の「特殊ドイツ的銀行型」の誕生を認めることが出来る。その機能の特質からも明らかなるように、「ドイツ産業革命の心臓ライン・ブライセンの中心にケルンに最初の「特殊ドイツ的銀行型」(Bank für Handel und Industrie, 1766) (Bank für Handel und Industrie, 1766) (銀行) 設立せられたのは、單なる偶然ではなからぬ。

十九世紀前半、金融業務の最も主要な擔手は商人に個人金融業者(Privatbankier)であつたが、ケルンの個人

金融業者の特色は、「往々にして同時に工業企業者であつた」と指摘されてもいるように、既に十九世紀の初頭より生産への喰い込みの過程を示し、また同時に、本来の産業資本に對する貸付——主として短期信用——を行い、機能上の旋回を強力に現わしていた點にある。<sup>7)</sup>殊に、三〇年代以降、「關稅同盟」の保護の下に、鐵道網建設と連繫する鐵||石炭工業の發達を基軸として展開せられた大工業への推轉の過程に、一群のケルンの商人||個人金融業者が主導的役割を演じ、その先頭にメヴィセン (Gustav Mevissen)、オッペンハイム (Abraham Oppenheim) 等があつた。<sup>8)</sup>サン・シモンの徒メヴィセンはライン・プロイセンの躍動する・フランスに類似した經濟諸關係を基磐として始めてあの「信用および銀行に關するサン・シモン學派の夢を實現」<sup>9)</sup>する可能性を與えられたのである。次第に切實に要請せられてきた・固定資本のための信用を媒介する・新しい型の銀行の實現を妨げていたのは、プロイセン官僚||絶對主義であつた。道路||鐵道建設以外には、「公共の福祉」の一項を援用して、株式會社の設立認可を殆んど與えなかつたプロイセン政府は、銀行業・工業の領域の株式會社設立企圖を創業利得及び取引所投機による致富の意圖と見做していただけではなく、農業の利益の侵害、その保護する銀行「||Kgl. Giro- und Leihbank, Kgl. Seehandlung, usw.」の利益の侵害を怖れ、更に、商業資本家・産業資本家の聯合により生み出される新しい力に脅威を感じていたのである。<sup>10)</sup>

この障害をとり除いた「三月革命」こそ「特殊ドイツ的銀行型」の直接の生みの母であつたといつてもよい。ケルンの商人カムプハウゼン (Ludolf Camphausen)・ハンゼマン (David Hansemann) により自由主義的政府が成立した時、既にライン州には重大な信用危機が切迫していた。過度の投機・工業への投資のため流動性を缺いていた個人金融業者 Abraham Schaaffhausen は政治的危機を契機として、三月二十九日、支拂停止するにいたり、一系

列の個人金融業者に依據していたライン州の産業の危機は最高點に達した。かくして、ハンゼマンはメヴィセンと協同して A. Schaaffhausen 家の救済に着手し、プロイセン政府による・その債務の半の保證の下に、八月、株式會社へ改組した。ここに成立した A. Schaaffhausen'scher Bankverein in Köln の定款を検討すれば、「會社は一般にあらゆる金融業務の經營、必要な場合にはその貨幣を何時でも容易に回収しうる業務をなす資格がある。それに屬するものは、割引、貸付、振替、及び兩替業務である。」とあり、「發起業務」は明示せられてはいない。しかしながら、「周知のように、定款は非常に擴張し得るものであり、發起業務は明確には禁じられていない。」<sup>12)</sup>「Bankverein」は發足と同時に、「正規の銀行業務」とともに、ライン・プロイセンを中心として、工業上の・殊に鐵、石炭工業のための、「發起業務」に参加し、固定資本のための信用需要は證券發行引受の形式でみだされてゐる。若干の異説にも拘らず、「特殊ドイツ的銀行型」の端初を認めることが出来る。

「ドイツの土地・商業・工業の中に潜んでゐるエネルギーを、國民の幸福・國民の力の高揚のために解放すること。資本運動を規制する集會場としての銀行から、故郷の・かくして全祖國の工業・商業・交通制度を鼓舞し豊かな實りをもたらすように關與しよう」とすること。プロイセン政府の利益を保護するために取締役に派遣せられたメヴィセンの主觀的——サン・シモンの——意圖はここにあつた。

**B 南ドイツ** 四九年の「反革命」の時から、そのエネルギーを商工業活動に捧げていた・ドイツのブルジョアジーは、最初の大きな「創立狂熱の時代」(五二—五六)を迎えたのであるが、まさしくその時・五二年、フランスのパリに「ロー(Law)と並び稱せられる投機師ベレル兄弟(Emile, Isak Pereire)により「クレディ・モビリエ」(Société Générale de Crédit Mobilier) が創設せられた。その本質はマルクスにより「皇帝社會主義とサン・シモン



主義的取引所投機と哲學的詐欺とのかの奇妙な混合物」と簡潔に曝露されているところであるが、「……きわめて多數の投機企業の株券に大規模に應募し、プレミアムを實現し、これらの株券をできるだけ急速に手ばなすこと……いつさいの工業の設立はただちに株式投機のための口實としてやくだたなければならぬこと。」<sup>16)</sup>ここにその機能の特質があつた。パリのロートシルド (Rothschild) 家の権力的地位に對抗する意圖をもつて華々しく登場したこの「クレディ・モビリエ」に最大の注目を拂つていたメヴィセンは、ドイツ産業革命の新たな階梯が提起している課題にこたえるため、再び新しい型の銀行の設立を企圖した。もとより、プロイセンにおいては反動の強化以來新しい型の銀行の設立認可を得る見通しはなかつたため、ライン・プロイセンに境を接し、更に當時ドイツにおいて國際的意義を有していた唯一の金融市場、フランクフルト・アム・マインに地歩を占めようとした。この大市には十九世紀前半全ヨーロッパの金融業務、殊に國債發行業務に獨占的支配を誇つていたロートシルド家の本家が警謁していたのであるが、このロートシルド家を始めとして、フランクフルトの個人金融業者はすべて國債發行業務と密着し、上昇する産業資本の展開に對して關心を有しなかつたため、産業革命により提起されている課題を解くことは出来なかつた。<sup>15)</sup>

前期的な權力の楨杆をなすフランクフルトの商人個人金融業者が新しい型の銀行の設立を快く迎える筈はない。フランクフルト市參事會の反對により、ハッセンの首都ダラムシュタットに位置するように企劃の變更を餘儀なくされたばかりではなく、ハッセン政府から株式會社としての設立認可を得る場合にも、銀行の株式の發行の場合にも、ロートシルド家に主導せられ、フランクフルト商業會議所に結集する個人金融業者の活潑な反對運動をうけなければならなかつた。幾多の曲折を経て、メヴィセンはケルンの Oppenheim, A. Schaaffhausen

scher Bankverein, ロートシルド家と敵對してした・フランクフルトの Gebrüder Bethmann, 更にフランスマスの「クレディ・モビリエ」の協力の下に、五三年に新しい銀行 Bank für Handel und Industrie (銀行) — Darmstädter Bank の創立を遂行することが出来た。A. Schaa-Frausen scher Bankverein の定款を模型として業務内容を規制せられたこの Darmstädter Bank は、クレディモビリエ、的性格を強く示して登場し、さしあたり、その活動分野を南ドイツ、グルンデン本位制の地域に見出し、五四年にバードンの國債發行業務に参加したのを最初として、屢々「クレディ・モビリエ」とコンソルテイウムをなしてドイツ及び外國の國債・鐵道債の發行業務を行い、五六年に始めて工業企業(19)の發起業務を開始した。南ドイツにおいても、新たな「特殊ドイツ的銀行型」の誕生をここにみる。

註 (4) イルタム「ヨーロッパの經濟恐慌」イルタム・モンケルヌ選集第九卷上。頁一一一—一二參照。

- (5) 「特殊ドイツ的銀行型」の發端は一部には Credit Mobilier をさすは Darmstädter Bank の創立に求められてゐる。Paul Model, Die großen Berliner Effektenbanken, 1896, S. 42 ff. Darmstädter Bank を最も Effektenbank と指摘。中西實雄「クレディ・モビリエの設立と歴史」(經濟學論集第六卷第一號頁二二二)によつては、「ドイツ型投資銀行の歴史はクレディ・モビリエに遡る。」と。
- (6) 交通の結節點にあたる諸都市には、十八世紀以降、商品取引業・運送業と機能的に絡み合ひながら貨幣取引・手形取引あるいは貨幣貸付の機能を齎して来た商人個人金融業者が金融業務の主體であつた。
- (7) I. Metzler, Studien zur Geschichte des deutschen Effektenbankwesens, 1911, S. 78 周屋制の生産者グループ J. W. Weens, J. D. Herstatt 等と A. Schaafhausen, von der Heydt-Kersten, J. D. Herstatt, I. H. Brink 等は本來の産業資本 Dinendahn, Krupp, Harkort, Simms 等に對して貸付をしてゐたが、主として「流通信用」の媒介であつた。

「資本信用」の需要が急増したのは四〇年代、殊に五〇年代以降である。(Leo Klühmann, Der gewerbliche Geld- und Kapitalverkehr in Ruhrgebiet im 19. Jahrhundert. 1931. S. 28~S. 31.)

- (8) ヲイン州には一八〇〇年に Franz Dinnendahl により蒸氣機関が導入せられたのを起點として、漸次水力に代つて新しい動力源として登場し、二五年以降には蒸氣船の大規模の利用が認められ、更に鐵道網の建設はケルンを起點として三七年以降顯著であり、かくしてケルンからルール鐵區への重要な結合は四〇年代には完成してゐた。まさしく、ルールにおいては、三〇年代の終り頃堅坑による石炭採掘の技術の應用に成功し、デュエイスブルクからドルトムントにいたる豊富な炭層の利用が可能となり、しかも既に二六年に F. Hartort により導入せられたパッドル法並びにコークス高爐は、この石炭の豊庫を基礎とする鐵工業の構築を促進し、鐵工業は従來の木炭高爐經營に制約されていた立地條件——森林高地から解放せられて、石炭採掘地へ移動を展開し、この運動において、ケルンの商人——個人金融業者が主導的地位にあつた。(Walter Dörflitz, Unternehmestypen aus dem rheinisch-westfälischen Industriebezirk. 1929. S. 10~11 u. S. 22; W. Dörflitz, Gründung und Anfänge der Disconto-Gesellschaft Berlin. 1931. S. 32~S. 33.)

- (9) K. Marx, Das Kapital, III. Herausg. v. Adoratskiy, S. 653~S. 654 長谷部譯第三部第三分冊頁五四五參照。メツラーによれば、サン・シモン學派の意味における將來の産業體系の中心點には銀行があり、銀行の課程は労働の手段を生産及び生産者たちに最も有利な様式で配分するにあり、銀行は労働者たち、「農民・製造業者・商人」に生産のための手段を供給し、しかも、銀行の重役の見解に従つて、生産手段を利用する最大の能力ある労働者たちに供給することにより資本配分に貢献する。ヨ。(Mezler, *ibid.* S. 105~S. 106) この點についてマルクスは、「銀行(サン・シモン主義者が一般的銀行制度 [System general des banques] と名付けるものが『生産を統制する』こと……『信用施設が……國民的生産の全運動を統制する』ことを欲する。」と指摘してゐる。(同上。譯頁五五二)

(10) W. Dabritz, *ibid.* S. 39-40 株式法については、カルレン編伊藤浩夫譯「クルップ研究」の中に、デブリッツの「ライプ地方に於ける株式會社の濫觴」がある。

L. Metzler, *ibid.* S. 111

(11) L. Metzler, *ibid.* S. 111 詳細は A. Rosenick, *Nendensche gemische Bankwirtschaft*, 1912 S. 63 を参照せよ。

(12) 四九年に Kölner Bergwerksverein, 五二年に Horder Bergwerks- und Hüttenverein 等の創立。(L. Kuitmann, *ibid.* S. 88)

L. Metzler, *ibid.* S. 110

(13) マルクス「ヨーロッパの經濟恐慌」同上。頁二。

(14) マルクス「フランスのクレディ・モビリエー」マルクス・エンゲルス選集第九卷上。頁一〇四。

(15) 一八五四年五月の Darmstädter Bank の最初の總會において、メヴィセンは次のように述べてゐる。「ドイツに既存の銀行及び信用機關の不充分さは數年來、輿論の殆んどあらゆる機關により認められ、議會並びに會議所の討論においては放置せられ、數千回の救済提議がなされてきたところの事實であつた。ドイツの産業が發達し、生産と輸出が増大し、産業の極めて種々の領域で大規模な手段で裝備した株式會社が現代の諸欲求に相應した諸資本と諸力の集中を招來すればするほど、この不充分さはますます敏感に感じられた。……最近十年間に、生産と經營資本を倍以上に増加したドイツの産業は、商業と工業とのための新しい銀行を要求して、いた……」(傍點—大野) (L. Metzler, *ibid.* S. 107)

(16) フランクフルト・アム・マインの取引所は既に十八世紀に、個人金融業者 *Geldrüder Behnmann* の主導の下に、國際的金融市場としての地位を確立しており、國際金融業務において第一位にあつたアムステルダムと手形取引により結びついてゐた。一七九五年フランス軍のオランダ征服により完全に没落したアムステルダム取引所から獨立して、漸次にヨ

ローッパの國債發行業務にとつて最も主要な取引所の一つにまで發展するのであるが、この過程は同時にロートシルド家の專制的支配確立の途であつた。全ヨーロッパの國債發行業務における權力的地位は既に一八二〇—二五年の間に確立されており、その機能の本質は取引所投機にあつた。またロートシルド家の競争戦上の武器は、國際的連繫 [Mayer Anselm Rothschild (1744~1812) の死後、ロスマンの三男 Nathan を中核として、長男 Anselm はフランクフルト、二男 Salomon はウィーン、四男 Karl はナポリ、五男 James はパリに位置]、新聞等の利用により投機的傾向を刺戟して相場を左右し、また各國政府要人へ贈賄して利用すること、等にあつたといわれる。(R. Ehrenberg, George Vernaglen, 1902, S. 42~S. 162)

(19) F. L. Knips, Entwicklung und Tätigkeit der Bank für Handel und Industrie, 1912, S. 28~S. 30.

C 東ドイツ 十九世紀前半、金融市場としてのベルリンは單なる地方的意義を有していたにすぎない。しながら、鐵道網の建設が始まるとともに、ベルリン、ケルン、ザクセンの個人金融業者は鐵道株・更に工業株の發行業務において主導的役割を演じていたため、國債發行業務から轉じて鐵道株・工業株の取引に着目すれば、フランクフルトの取引所ではなくしてベルリンの取引所が既に主要な中心地として現れている。この背景にある大工業の成長により惹き起された手工業者の没落は、四八年夏、開催せられた「手工業者會議」(“Handwerker-Parlament” od. Deutsche Handwerker und Gewerbe Kongress) の「營業の自由」廢止要求にも明らかのように、大きな社會的・政治的問題であつた。五一年にハンゼマンにより設立せられた *Direktion der Disconto-Gesellschaft* は、<sup>(1)</sup>もともとはこの窮地に陥つた小商工業者のための金融機關として發足したのである。

その頃、プロイセン政府の實權は、工業の發達を怖れ・新しい型の銀行に敵對的であつた・ユンカーの保守反動グループの結盟「カマリラ」(Kamarilla) の手中にあつたため、自由主義の代表者ハンゼマンの企圖に隠然・公

然の妨害が加えられたことはいうまでもない。たとえ、株式會社として設立認可を得ることを断念したハンゼマンが、當時においても法律の基礎にあつた“Das allgemeine Preussische Landrecht”に詳細な規定を缺き、認可を必要としなかつた合資會社形態を利用して、「一方の足で法律の上に立ち、他方の足で法律と何ら抵觸することなく法律を越えて立ち」<sup>22)</sup>ながら設立を實現した場合、あるいは、設立後、Preussische Bankが原則としてDisconto-Gesellschaftの裏書する手形の購入・割引を拒否し、ポイコットに等しい壓迫を加えた場合等。その他、商工業のための新しい銀行の設立企圖はすべて拒否せられ、<sup>23)</sup>産業革命の展開に呼應する信用體系の確立を要求する『輿論』に政府が屈服するという希望の見通しも失われたため、ハンゼマンは、Disconto-Gesellschaftの改革に着手した。既に五四年以降大工業者・大資産家の加入をも認め、小商工業者のための金融機關としての本来の性格を失いつつあつたが、五五年の總會により手形割引による貸付の他に、國債・株式・その他の有價證券への貸付が、五六年の總會では鑛山所有並びにあらゆる種類の工業上の發起業務もまた、認められ、この定款變更と同時に合資會社の亞種と看做されていた株式合資會社形態に改装し株式會社と同様の効果を狙つた。面目一新の後直ちに、鐵道債の發行、製鐵所の獲得・改編等を端緒として、ベルリンにおける最初の「特殊ドイツ的銀行型」としての機能を開始した。

「現行法」の下においても如何にして新しい型の銀行設立が可能であるかという模型が示された後、その經過は間もなく模倣せられた。再びケルンの商人、個人金融業者、メヴィセン、オッペンハイム、ダイヒマン等の主導の下にベルリン一流の個人金融業者が参加して、五六年に創立せられた株式合資會社 (ヤット) Berliner Handelsgesellschaft (銀行) である。

**D 北ドイツ** 四〇年代以降商業—貿易が急速に伸張し、信用制度の變革が切實に要求せられていたハムブルクにおいては、株式會社の設立は自由であり、新しい型の銀行の設立を妨げていたのはハムブルクの商人—個人金融業者の傳統的な過去を誇る保守的な態度と抵抗とにあつたが、しかし、五六年にハムブルクの個人金融業者ハイネ (Salomon Heine) 等八商社により Norddeutsche Bank が創立せられ、國債發行業務、更に擔保なしの貸付をも認めるにいたり、とにかく新しい型の銀行として發足したわけである。<sup>24)</sup>

註・(20) 四〇—四四年にはヘルリンに大きな鐵道熱が生じ、四四年にヘルリン取引所に上場せられた鐵道株は二九を算し、商人のみならず地主・官僚・藝術家・學者にいたるまで、一般的な投機的狂熱が認められたといわれている。(S. Spangsdahl, Die Geschichte der Berliner Börse, 1903, S. 52—S. 53)

(21) Disconto-Gesellschaft は、四八年のシュルギー革命の副産物 Brüsseler Kreditverein od. Union du Crédit の機構を模倣したものであり、この特徴は會社の社員が株主であると同時に業務上の顧客でもあつた點にある。即ち、“Verein”の資本は社員の營業持分からなつていて、その五〇%だけが拂込まれ、他面、當座の預金が社員から吸收せられる。これが參與者の無限責任と結びついて信用許容の基礎をなしており、その信用許容高は個々の社員の營業持分額までに制限されており、専ら手形割引、“Disconto”の形式で與えられたのである。(W. Dabritz, *ibid.*, S. 6—S. 53)

W. Dabritz, *ibid.*, S. 56

(22) 舉例の一。メヴィゼン、オットンハイムがヘルリンのメンデルスゾーンと共同して設立を企圖した銀行は“Preussische Credit-Institut zur Förderung von Ackerbau, Handel und Industrie”と叫び、“Ackerbau”を眞先に掲げ、得なかつたのは、ユニカーの反動グループを克服するためであり、Herzog von Ratibor を始めとして幾多の貴族が監理役會加入の意志を表明したが、政府は許可しなかつた。舉例の二。同じ五六年に、創立企圖せられた—Disconto-

ドイツ金融資本の構造的特質 (一)

第六十七卷

三五九

第六號

五一

Geellschaft)も参加——“Preussische Landes-Cultur Gesellschaft”も、定款に矛盾ありとして政府は認可しなかつた。“Landes-Cultur”は企劃者により農業信用の充足よりもむしろ工業・鐵道・運河・海運等の促進の意味に解されていたことはあろ。

- (24) W. Dabritz, *ibid.*, S. 64, S. 68 Norddeutsche Bank は一八九五年以降 Disconto-Gesellschaft とインテンレンセンゲマインシャフトを結び實質的に合併せられる。

**E 總括** このようにして登場した新たな銀行資本の地位が確立し、金融市場としてのベルリンの中心的地位が確定するとともに、ベルリンの六大銀行が形成せられる過程、及びその産業資本との關係について概括しよう。注目すべき點は、あの「創立狂熱」の時代の贖罪の年——一八五七年の恐慌を轉機として、クレディ・モビリア的、投機的性格を強く前面に押し出して、いた、「特殊ドイツ的銀行型」の機能の主要力點が、「正規の銀行業務」におかれ、その他の業務の對象は主としてドイツ・オーストリーの國債・鐵道債(株)の引受におかれるにいたつたことである。まさしく、この國債・鐵道債の領域こそ當時の大個人金融業者の活動舞臺であつたため、新しい型の銀行とロートシルド家に主導される金融業者との對抗はますます激しくなつた。もとより、勝敗の歸趨はドイツ産業革命の提起する課題を解決し得るか否かに懸つていたが、さしあたりこの領域では組織しうる資本力が問題であつた。資本の動員に適合した組織形態を有する・新しい型の銀行が重要性をますにつれて、「個人金融業者が間もなく同等の競争者として認めざるを得なくなつた」<sup>25)</sup>のは當然であろう。

まず、ロートシルド家の發行業務における獨占的支配打破・新しい銀行資本の地位確立の指標として、五九年、ロートシルド家が決定的影響力を有していた Rhein-Nahe-Bahngesellschaft の優先債の發行引受の際に、Disconto-Gesellschaft と Darmstädter Bank とがフランクフルトの個人金融業者と競争して引受・發行に成功した場合を



擧げることが出来よう。また、この銀行資本の地位を裏付けるものは、五九年のフランス・サルディニア對オーストリア戰役の折のプロイセン動員債發行の場合である。「カマリラ」の與黨政治を排して、新たに「ブルジョア化した貴族」により構成されたプロイセン政府の要請に應じて、Disconto-Gesellschaftの主導の下に、ベルリンの大個人金融業者が参加してコンソルティウムが形成せられたのであり、いわゆる「プロイセン・コンソルティウム」(Preußen-konsortium)の第一歩をなしている。<sup>26)</sup>

もとより、ドイツにおいては近代的要求と前期的要求との對抗は妥協的に解消する。新たな銀行資本とロートシルド家との提携の明確な指標は、六年のオーストリーの「Silberanleihe」發行引受の場合である。ロートシルド家を保持していたロートシルド家の牙城ウィーンにおいて行われたにしても、提携の原因はドイツにあつた。といふのは、産業革命の展開に結びつくベルリン取引所の地位がますます向上してきたため、ベルリンのブライゼンダー(Bleichröder)家との結合のみではロートシルド家のドイツにおける第一級の地位確保は困難であつたし、Disconto-Gesellschaftにとつても、膨大な資本力と國際的連繫を有するロートシルド家との提携は望むところであつたから。<sup>27)</sup>ここに、いわゆる「ロートシルド・コンソルティウム」(Rothschildkonsortium)の礎石が置かれた。この新しい状態についてのフランクフルト商業會議所史の懐古的な敘述は、「その孤獨の高みから下りて、株式銀行と共同した大個人金融業者の歩みの中には、株式形態に統合せられた資本の沈黙の認容があつたのだ。」(傍點—大野)と。<sup>28)</sup>

更に進んで、「北ドイツ同盟」成立に促進せられた・フランクフルト取引所に對するベルリン取引所の勝利確立

の指標をなすのは、六七年、南ドイツ、バーデン・バイエレンの國債發行引受を Disconto-Gesellschaft が主導的地位を占め、Berliner Handelsgesellschaft・ベルリン及びフランクフルトの個人金融業者とともに遂行した場合である。ここにグルデン本位制の諸國に決定的權力を有していたフランクフルトの個人金融業者の地位も根本的に變化せしめられることになり、金融市場としての中心的地位は「ドイツ帝國」の成立・「マルク金本位制」への移行により、ベルリンに保證せられた。このベルリンの新しい地位は、ドイツの國際的支拂決濟のロンドンからの獨立を企圖した、<sup>29)</sup> Deutsche Bank 銀行が、ベルリンに、しかもケルン・ベルリン・フランクフルト・ライプチヒ等の銀行・個人金融業者の参加の下に設立されたことにより、また、典型的なフランクフルトの銀行として南ドイツに力點を置いていた Darmstädter Bank が、七一年にベルリン支店を設置して、ベルリンの大銀行への劃期的旋回を表現していることによつても示されている。

さて、七一―七三年はドイツ第二の「泡沫會社亂立時代」(Gründerperiode)にあたり、この間に設立せられた銀行の数は一〇〇以上を算するが、<sup>31)</sup> 強力な發展を遂げベルリンの大銀行に加わり得たのは、<sup>32)</sup> Dresdner Bank 銀行 唯一行にすぎな<sup>33)</sup>。この Dresdner Bank は八一年に、A. Schaaffhausen'scher Bankverein は九一年に、ベルリン支店を設置してベルリンの大銀行としての地位を表現するのであるが、いわゆるベルリン六大銀行の發展を、株式資本を指標として檢してみれば第一表(ヤイデル<sup>33)</sup>)の如くである。この發展の基礎をなす總収益の由來を檢すれば第二表(モーデル<sup>34)</sup>の如く、「正規の銀行業務」の占める比重が極めて大きいことが明らかとなる。これは何故であるうか。<sup>35)</sup> (表より抽出)

Disconto-Gesellschaft, Darmstädter Bank は五七年の恐慌による損失を轉機として工礦業上の發起業務から遠ざかるにいたした。Disconto-Gesellschaft の保有證券の過半を占める Henrichshütte の苦境の場合にみられるよ

異色の性格をもつて登場したことであろう。更に、七三年の恐慌を轉機として、Berliner Handelsgesellschaft を始

ドイツ金融資本の構造的特質 (一)

第六十七卷 三六三 第六號 五五

第一表

單位100萬マルク

	創立年	1880	1885	1890	1895	1900	1904
Deutsche Bank	15(1870)	45	60	75	100	150	180
Disconto-Gesell.	30(1856)	60	60	75	115	130	170
Darmstädter B.	17.1(1853)	60	60	80	80	105	132
Dresdner B.	9.6(1872)	15	36	60	85	130	160
A. Schaaff. Bv.	15.6(1848)	36	36	36	60	100	125
Berliner Handels.	45(1856)	30	30	50	80	90	100

第二表 A 「正規の銀行業務」からの収益

B 「證券業務」からの収益

C 總収益

單位100萬マルク

		1880	1885	1890	1894
Deutsche Bank	A	6.9	7.5	11.6	10.1
	B	1.0	2.7	2.9	3.4
	C	8.6	10.3	15.0	13.8
Disconto-Gesellschaft	A	5.1	5.7	8.4	6.5
	B	5.1	3.9	7.2	5.1
	C	10.4	9.7	15.8	12.3
Darmstädter Bank	A	4.8	4.7	6.6	5.0
	B	2.7	1.0	3.1	2.5
	C	7.5	5.7	9.8	7.6
Dresdner Bank	A	1.7	3.8	8.2	6.6
	B	0.2	0.5	2.1	3.4
	C	2.0	4.4	10.5	10.1
Berliner Handelsgesell.	A	1.5	2.6	4.8	5.2
	B	1.1	0.9	2.6	2.2
	C	2.7	3.6	9.8	7.5

うに、工業に對する關係において、  
 「銀行は第一歩において自由であり、第二歩において奴隸」といわれる状態に陥つたため、「われわれの努力はすぐれて正規の銀行業務の經營に捧げられている」という業務報告にあるような變針を餘儀なくされたわけである。  
 注目すべき點は、Deutsche Bank が創立の當初から國內の「正規の銀行業務」の確立・擴大に特別の力點を置き、預金業務にイギリスの銀行のシステムを採用して、資本動員力の育成に努力するという

めとして、その他の銀行も主要力點を「正規の銀行業務」におくにいたつた。だから、その他の業務の對象は主としてドイツ・オーストリーの國債・鐵道債(株)の發行引受におかれ、何れも夫々の國の鐵道網建設と結びついていた。この點から第一・二期の間の銀行資本の産業資本との關係はドイツ・オーストリーの鐵道網建設を基軸として、いとつてもよい。既に述べたように、この業務は、「プロイセン・コンソルティウム」「ロートシルド・コンソルティウム」に典型的にみられるような・大銀行と大個人金融業者との水平的切斷から生ずる共同により引受けられたのであり、近代的原因と前期的原因との提携から發する保守的な性格により、コンソルティウムはいわば「不變の構成」を特徴としていた。

第三期の當初、七九一八一年の過渡的な昂揚期を迎えて、改めて工業上の發起業務への熱心な参加が認められたにしても、主として個人企業の株式會社形態への轉形の媒介に止まり、依然として業務の中心は「正規の銀行業務」の育成にあつた。しかしながらドイツの工業が世界市場の角逐に参加するともにも銀行の海外業務も顯著となり、ことに七〇年代末から行われたドイツの「鐵道國有化」バイエルン七五年起點  
プロイセン七九年起點と、一般的な産業不況の持續とのため資本投下領域が國外へ求められ、帝國主義への傾斜が現われてくる。その一環として、八五年以降、「一般的な流行」といわれている・銀行の、<sup>35)</sup> ヨーロッパ及び海外の諸國の國債發行の引受と結びつく夫々の國の鐵道網建設との連繫を指摘することが出来る。その主な對象はルーマニヤ・トルコ・ポルトガル・ロシア・南アメリカの諸國であり、いわゆる「4Dバンク」が主導的役割を果しているが、この場合、資本力の強大となつた大銀行は單獨で引受ようとしたため、以前のような「バンクグループ」(Anleihe-Bankgruppe)の形成は後退している。<sup>36)</sup>

さて、第四期、九〇年代殊に九五年以降は、のちに詳論するように、産業資本の・わけても鍵<sup>37)</sup>産業の集中・

集積から急速に生み出された独占形成と關聯して、中央集權的であると同時に地方分權的な組織網を有し、工業上の金融業務の完全な遂行のためのすべての屬性が具體化されているベルリン六大銀行の独占體系が完整される階梯である。發行引受による「資本信用」媒介を楨杆とする工業上の發起業務に力點を置いて登場したあの「特殊ドイツ的銀行型」が「クレディ・モビリエ」との本質的差異を明確に現わして、工業上の新たな發起業務に對して全く慎重な態度をとり、「正規の銀行業務」の育成を基軸として活動しているうちに、その一環「交互計算業務」(Kontokorrentgeschäft)を、ますます廣範圍の工業企業との業務取引をすることにより、量的に擴大し、また、發行業務(Emissionsgeschäft)よりも、交互計算業務による貸付が遙かに優れた工業企業監督手段であることを見出すことにより、質的にも、強化していたのである。まさしく、この業務を介して工業企業へ「謙遜な助手」として忍びこみ、工業企業の内容を熟知するとともに「交互計算信用」の形式による長期の貸付も行い、銀行と工業との結合の核心が形成せられることとなり、この業務の中に外からは氣づかれない「銀行間の激烈な小戰鬥の行われる本來の地盤」があつたのだ。交互計算業務を媒介環とする・工業との結びつきが大銀行にとつて競争戦上の必須の要請となつた九五年以降において、この業務の整備のためにこそ、大銀行による地方銀行の性急な編制が行われたわけであり、その一端を第三表(リーサーの表より抽出)<sup>40)</sup>から知ることが出来る。かくして、以前の階梯において工業上の發起業務の最も重要な環であつた「發行業務」は「交互計算信用」による貸付の返済のための一手段の位置に轉落し、「交互計算業務」を中核とし、「監査役」(Aufsichtsrat)の配置により表現せられる・銀行の工業との結びつきの結果としてあるいはそのための機會として補完的な役割を果すにすぎなくなつたのだ。

さて、この新しい状態についてヤイデルスが適切にも、「以前の時期においては工業上の銀行活動は工業を刺

第三表 六大銀行の支配網の施設數

(但しドイツ帝  
國內部のみ)

	支店	貯蓄 金庫	取引 手形 所	個人 金融	參與 銀行	株式 銀行	的參與 の種 類	計
1895	16	14	11	1	42			
1900	21	40	11	8	80			
1905	42	110	8	34	194			

イウム」にみられるような「Anleihen-Bankgruppe」が「Banking-Gruppe」の典型であつたとすれば、この階梯においては「industrielle Bankgruppe」が「Banking-Gruppe」の典型として現れている。嘗ては全能であつた大個人金融業者が最初は緩やかに後には急速に没落するにいたつた原因は、「Anleihen-Bankgruppe」内部での大銀行との競争から生じたものではなく、「Anleihen-Bankgruppe」が新たに登場した「industrielle Bankgruppe」の背後に影を潜めるとともに、工業上の金融業務が増大するとともに、その機能において大銀行に到底比肩し得なかつたためである。——もとより、この「industrielle Bankgruppe」に認められるような銀行の工業との密接な関係が直ちに、いわゆる「銀行資本の産業資本との合生」を意味するのではない。というのは銀行の工業との

戦すること an zu regen が重要であつたが、今日では工業をわがものとする  
こと sich zu bemächtigen が重要となつてゐる」と指摘してゐるように、よ  
り高次の階梯を象徴する・いくつものいわゆる「工業上のBanking-Gruppe」  
(industrielle Bankgruppe) が工業と結合しようとする過程から生み出されてくる。  
これらはいずれも、ベルリンの六大銀行を頂點とし工業と密接な地方銀行を  
底邊とする・垂直的切斷から生じた・独占體系にくみ入れられるのであるが、  
その發生の過程から明らかなように、ある工業企業のためのKonzern-  
テイウムへ別系統の銀行が侵入すれば系統を異にする他の銀行はKonzern-  
テイウムを離脱し、構成のいわば「不斷の流動」を特色とする。以前の階梯において  
は「Konzern-  
テイウム」あるいは「Konzern-  
テイウム」あるいは「Konzern-  
テイウム」

結びつきの具體的在り方は工業の「資本所有と資本需要との構造が異るとともにいろいろの偏差を現わすからである。「合生または癒着」という新たな・質的に異つた・規定は、より高次の段階を招來する獨占形成との關聯を俟つて始めて合理的に理解し得る。——二系列の資本の集中・集積からみ出された獨占體系の融合を中核とする「金融資本」の具體的機構の分析にうつるまえに、獨占段階においてベルリン六大銀行の工業との結びつきの總括的表象を與える統計表を掲げ、分析の焦點を定めておこう。

この統計的表出の場合、そのための最も正確な指標は何か。銀行の工業との結合を媒介する主要な環として、ドイツにおいては「直接參與」「交互計算業務」「發行業務」及び「監査役」を擧げることが出來よう。まえに述べたように、この結合の基軸をなしている環は「交互計算業務」であるが、この業務が「正規の銀行業務」の限界をこえて利用せられた場合を把握することは困難であるために、また、「發行業務」も單にその補完的役割を果すにすぎなくなつてゐるために、何れも指標として適當でない。更に、「直接參與」(direkte Beteiligung)も、大銀行が工業企業の株式を持続的に保有することは例外的であり、たゞいわゆる「銀行の工業政策」を達成するために工業企業の株式過半数を獲得し積極的干渉をなす場合に典型的に用いられる手段にすぎない。競争戦上の補助手段としての「直接參與」もだから指標として採用出來ない。さて、「監査役」(Aufsichtsrat)は、その前身が會社の最高決定機能を有していた「監理役」(Verwaltungsrat)であつたことから明らかなように、廣泛な権限「監督義務を保持していたため「取締役」(Vorstand od. Direktion)は大體においてその單なる業務執行役の地位にあつたにすぎない。しかも「監査役」はドイツ商法の規定によれば會社の株式所有者である必要がない上に同一人物が監査役に就任し得る會社の数は無制限なのだ。かくして、銀行の工業との結合は「監査役」を相互に派遣

第四表 大銀行の關係している工業會社數の場所的分割  
1903年基準。監査役指標。(空會社中に信用銀行が含まれている。)

	全會社	ドイツの會社	西ドイツ	東ドイツ 北及び北	ザクセン	南及び南	西ドイツ	シエレン	場所的に分類しない
Deutsche Bank	221	208	97	49	13	24	16	9	
Disconto-Gesell.	92	81	29	16	20	2	3	11	
Darmstädter B.	101	85	18	30	3	6	19	9	
Dresdner B.	133	119	38	25	28	6	4	17	
A. Schaaff. Bv.	130	116	72	16	1	8	3	16	
Berliner Handels.	74	60	16	26	4	3	6	5	

ドイツ金融資本の構造的性質 (一)

第六十七卷 三六八 第六號 六〇

することに、より表現せられ、あるいは深化されるのである。だから、「監査役」を指標とする場合が最も正確であるだけではない、この指標によれば銀行の工業との結合の總體像を一定時点において確定出来、しかも大銀行に編制されている地方銀行をも顧慮し得るために合理的でもあるといえよう。注意すべきことは、この監査役の制度も、「正規の銀行業務」、「發行業務」を介して數多くの工業企業と多面的にまた持続的に結合し、そのために適合する廣汎に分岐した組織をもつ大銀行にとつて始めて有力な武器となり得る點である。

まず、一九〇三年基準・監査役指標により、ベルリン六大銀行の結びつく工業會社數の地域的分布を示す第四表(ヤイデル)を検すれば、(i) Deutsche Bank は特定地域への偏倚最小、均齊分割の典型といえよう。之に反して (ii) Dresdner Bank と A. Schaaffhausen'scher Bankverein とは特定地域への偏倚を最も明瞭に現わしてゐる。一九〇三年の兩銀行のインテレッセンゲマインシャフト締結の一因はここにあつた。(iii) Disconto-Gesellschaft, Darmstädter Bank, Berliner Handelsgesellschaft, は大體類似の像を示すが、Darmstädter-Bankはその成立史からも理解し得るよう、南ドイツへの特殊化と、シエレン



エンに於ける特に強い代表を示し、Berliner Handelsgesellschaft は例外的に地方分散的な組織網を全然形成しな

工業部門別分割。1903年基準。監査役指標。

金全 屬屬 工業體	梶製 炭炭 及及 鹽鹽	土 石 業	化及 學料 工照 業明	織 維 工 業	紙 ・ 木 ・ 製 ・ 製 ・ 製 ・ 製	他 食 料 品 製 造 之 の 木 材	建 業	印 刷	行 等 銀	其 他
128	9	7	9	21	10	19	1	3	11	3
59	5	1	5	5	5	5	—	—	5	2
51	3	7	7	5	3	8	—	1	16	—
91	6	7	3	6	5	7	2	—	5	1
93	3	8	6	2	4	3	1	1	9	—
51	5	2	2	—	3	2	—	—	6	3
473	31	32	32	39	30	43	4	5	52	9

ドイツ金融資本の構造的性質 (一)

かつたことに相應して北及び北東ドイツに力點が認められる。更に、同様に工業部門別分布を示す第五表(ヤイデルスの表から抽出)<sup>45)</sup>を檢すれば、(i)この場合も Deutsche Bank は特定部門への偏倚最小であり、最も均齊のとれた連繫を示している。(ii) Disconto-Gesellschaft も類似の傾向を示すが、その發展史から明らかなように鐵道Ⅱ交通企業との連繫を最大とする。この點は Darmstädter Bank の場合も同様であるが、醸造業との連繫が顯著である。(iii) Berliner Handelsgesellschaft は最大の狭軌鐵道會社 Lenz & Co. 及び電氣コシツェルン "A.E.G." のための活動から電氣・交通部門との多くの連繫を生じており、(iv) A. Schaerer Bank の場合もその初發から重點のおかれた鐵Ⅱ石炭工業及びこれに關聯する金屬加工業との連繫が壓倒的である。(v) Dresdner Bank の場合は石炭工業及び鐵道Ⅱ交通企業との連繫に力點が認められる。

總括的にみれば、バルリン六大銀行の工業との結びつきの集中點は、西ドイツの鐵Ⅱ石炭工業を基軸として、生産過程において相互に關聯する「金屬工業部門全體」にあるとしても、すべての工業地域・あら

第五表 大銀行が關係している工業會社數の

	總計	石炭工業	鐵製山・鐵	鐵道用品金屬加工	造船機械	電氣及ケーブル	交通企業
Deutsche Bank	221	31	26	14	16	13	28
Discount-Gesell.	92	5	11	5	12	9	17
Darmstädter B.	101	5	11	4	6	9	16
Dresdner B.	133	16	11	9	11	14	30
A. Schaaff Bv.	130	14	17	19	11	17	15
Berliner Handels.	74	7	9	4	4	10	17
計	851	78	85	55	60	72	123

ゆる工業部門へ縱横の網をはりめぐらし、ドイツ金融資本の膨大な社會的機構の支柱をなしている。

註 (25)

Paul Schwarz, Die Entwicklungstendenzen im deutschen Privatbankier-Gewerbe, 1915, S. 61~S. 62 中小の個人金融業者は、排他的に獨占的條件でのみ業務をなしたロートシルド家の主導する大個人金融業者より、むしろ、好條件で共同參與を認めていた新しい型の銀行の陣列に參加した。

(26)

W. Dabritz, *ibid.* S. 108 ヲレルン & S. Bleichroder, Mendelssohn, Gebr. Schickler, R. Warschauer, Ernst & Geipcke, usw. 參加。普佛戰爭の折に確定する。

(27)

P. Model, *ibid.* S. 22~S. 24

(28)

P. Schwartz, *ibid.* S. 63

(29)

P. Model, *ibid.* S. 25

(30)

Deutsche Bank は七〇年六月の『創立の自由』(株式會社設立に準則主義採用)宣言の前、三月に株式會社として認可せられ、電氣工業の権 Werner Siemens の従兄 Georg Siemens の主導によりヤンソンに

設立せられ、ロンドンへの壓倒的地位に挑戦する企圖は一般の嘲笑的であつたと云われる。(P. Model, *ibid.* S. 108~S. 111)

- (31) Rieger, Die Deutschen Großbanken. 1912. S. 648~S. 650 の表より算出。
- (32) 十二年の Berliner Handelsgesellschaft の主導のドイツ銀行の個人金融業者 Michael Kaskel が株式会社へ改組されたものであり、Deutsche Bank のような特色は本としていない。
- (33) Otto Jodels, Das Verhältnis der deutschen Großbanken zur Industrie mit besonderer Berücksichtigung der Eisenindustrie. 1905, S. 66
- (34) P. Model, *ibid.* S. 182~S. 183
- (35) O. Jodels, *ibid.* S. 204
- (36) 一八六〇—一八七一年の Disconto-Gesellschaft の業務報告 (W. Dabritz, *ibid.* S. 88~S. 89)
- (37) P. Model, *ibid.* S. 108~P. 111
- (38) Model, *ibid.* S. 84
- (39) 海外に銀行を設立する場合には、敵對する大銀行が共同して「バンクグループ」を形成している。この階梯については、ドイツ帝國主義について論及する別稿において詳論する。
- (40) Rieger, *ibid.* S. 745
- (41) O. Jodels, *ibid.* S. 108~S. 109 ヤイデルスの興味ある敘述の大半を省略したが、その一部はレーニン『帝國主義』ピルナーモイニング『金融資本』に利用されている。また、ヤイデルスに依據する美濃部亮吉「ドイツ銀行の歴史」(經濟學論集第七卷第一部)を参照されたい。なお、金融業務の技術的側面については、松本信次「株式取引所研究」所載・第一篇第四章「ドイツ銀行の證券賣出業務と株式取引所機能との關係」、田杉龍「獨乙衆營主義銀行における交互計算業務」(經濟論叢第四四卷第二號)等がある。

(42) M. A. Rothschild, & Sohne in Frankfurt a. M. は一九〇一年に業務を Disconto-Gesellschaft に繼承せられ、Sal. Oppenheim jr. in Köln が一九〇四年に Disconto-Gesellschaft に合併せられた。また R. Warschauer & Co. in Berlin は一九〇五年に清算等。

(43) 個人金融業者、中小銀行もまた「監査役」の制度を好んで利用する。しかしその効果・意義は大銀行の場合と自ら異つてゐる。その具體的な例を擧げて、ヤイテルスは「經濟上の、制度がそれを支配する諸方に應じて、その性格を如何に變へんか」を示してゐる。(O. Jeldels, *ibid.* S. 159, 傍點大野)

(44) O. Jeldels, *ibid.* S. 169 ヤイテルスの“Zustellen”を指標とする統計におよぶは、殊に Darmstadter Bank の地域的偏倚が明瞭に出づる。

(45) O. Jeldels, *ibid.* S. 170~S. 171

さて、産業資本の集中・集積から生み出される獨占形成に對するベルリン六大銀行の關係を個々の工業部門について追跡し、銀行資本の産業資本との關係が合生または憑着へ轉化するとともに生れてくる「金融資本」の機構の内的編制において占めるドイツ銀行資本の役割の具體像を把握することが次の課題である。

## 二 ドイツ鍵鑰産業とベルリン六大銀行

### A 鐵—石炭工業

(i) 西ドイツ ラインヴェストファールン—ロートリンゲン—ルクセンブルク

二四にも足りない大「混合企業」(gemischte Werk)が、一九〇三年には全ドイツの石炭生産力の約一三%、鉄鐵生

産力の約七三%を占め、鐵<sub>II</sub>石炭工業の獨占の基軸をなしていたライン・ヴェストファーレン<sub>II</sub>ロートリンゲン・ルクセンブルクこそドイツ獨占資本の心臓であり、大銀行の運命もここにて決定せられた。

ライン・ヴェストファーレン<sub>II</sub>ロートリンゲン・ルクセンブルクにおいては七三年の恐慌を起點として、殊に七九年の保護關稅施行以後、鐵工業の強力な集中過程、石炭工業の強力な集中過程、及び兩過程の交錯の所産として、大混合鐵企業を中心とする群集による獨占が生み出され、このための進路を切り開く課題が初期のカルテルに與えられていた。<sup>1)</sup>この過程に對する銀行資本の位置を検討しよう。

まず、ルール<sub>II</sub>の石炭工業の發展に對する大銀行の關係は三つの時期に分たれる。第一期<sub>II</sub>主として七〇年代。四〇年代以降、殊に五〇年代に投下せられていた・フランス・ベルギー・イギリス及びオランダの資本の所有からドイツ資本の所有へ炭坑を讓渡するための媒介、並びにこれらを總括して大會社を創立する業務に参加。その典型は Disconto-Gesellschaft 及び Gelsenkirchener Bergwerks-Gesellschaft, A. Schaffhausen'scher Bankverein による Harpener Bergbaugesellschaft の創設に見出される。第二期<sub>II</sub>八〇及び九〇年代。この時期の中核は鐵<sub>II</sub>石炭工業集中史上の重要な境界石をなす一八九三年の Rheinisch-Westfälischen Kohlenyndikat の成立にあり、その特徴は「石炭と鐵との對立」にあつた。ここから生ずる「單純炭坑」(reine Zeche)と「製鐵所炭坑」(Hüttenzeche)との利害對立、更に堅坑の數による參與指數の決定により驅逐せられる小炭坑と大炭坑との利害對立、のために銀行はその關係する顧客の内部での對立に制約せられて一般に「正規の銀行業務」をなすに止まつていた。いうまでもなく個別的には、大銀行の位置は異つてゐる。Disconto-Gesellschaft は最大の鐵業會社「Gelsenkirchen」を介してシンジケートに密接な關係を保持してゐたが、この「Gelsenkirchen」の決定的地位及び友好製鐵所 Dortmunder

munder Union が自身の炭坑を有しシンジケートにより侵害されるおそれもなかつたため、シンジケートに對して無條件に友好的な態度をとつた。之に反して、主要利害が『鐵』にあつた A. Schaffhausener Bankverein はシンジケート第二の大鑛業會社、Harpen<sup>2)</sup> に接近していたが、「石炭と鐵との對立」を特徴とするシンジケートに對しては、パッシフな態度をとつた。更に、Deutsche Bank は Karl Funke の鑛山所有に連繫して九〇年代以降積極的に中位の炭坑を多數周邊に集めることを企圖し、Berliner Handelsgesellschaft もまた“Hilbernia”、“Konsolidation” を支柱として『石炭』の領域へ進出してゐた。

集中が進展し、競争の歸趨が明らかになるとともに、獨占的企業と密接に結合することが大銀行自體の存立の基礎・競争の必須の手段となり、いわゆる『銀行の工業政策』が明確に現われてくる。これはより高次の段階、第三期の到來を意味し、その明確な指標は一九〇三年九月の第二の Rheinisch-Westfälischen Kohlenpudrikat の成立にある。このシンジケートは一九〇四年に成立した Stahlwerksverband を顧慮して締結せられたものであり、「石炭と鐵との利害の癒着」を特徴とし、従來の『石炭』の主導的役割に對する「鐵の勝利」・すなわちライオン・ヴェストファーレン・ロートリンゲン・ルクセンブルクの大混合鐵企業の勝利をあらわしている。<sup>3)</sup> いうまでもなく、この過程は他方における鐵工業の強力な集中過程と交錯してゐるのであり、その場合の銀行資本の位置は石炭工業の場合と同様である。

註 (1) O. Jeldels, *Zeit.* S. 225 初期のカルテルとは一九〇三年の第二の石炭シンジケート成立以前のすべてのカルテルを意味する。  
1) 175.100

(2) Leo Kluitmann, *Der gewerbliche Geld- und Kapitalverkehr im Ruhrgebiet im 19. Jahrhundert.* 1931, S. 62-65.

この領域にケルンの個人金融業者が活動していたが、殊にオッペンハイムは外國資本の導入の媒介者となつた。フランス資本は既に一八三八年以降、ベルギー及びイギリス資本は四〇年代の終り頃から、オランダ資本は五〇年代に導入せられ、五〇年代に最も顯著な現象であつた外國資本の導入は七〇年代に終り、還流するにいたる。また、大銀行の活動の展開は同時にケルンの個人金融業者が漸次に排除せられる過程である。

- (3) O. Jodels, *ibid.* S. 265 最も有利な立場にあつたのはシンジケートと協約を結んだ「製鐵所炭坑」であり、5%の賣却手数料を支拂つて「自己消費」(Selbstverbrauch) 以上の石炭をシンジケートを通じて賣却せしめることが出来、かくして不況時にも生産の制限をうけないで、しかも剩餘をシンジケート加入炭坑の犠牲において賣却出来たのである。

- (4) O. Jodels, *ibid.* S. 266 (傍點大野)

- (5) 第二の石炭シンジケートの場合も、製鐵所炭坑は自己消費炭の制限はなく、景氣變動により調節出来た。シンジケートから石炭を購入しなければならぬ單純製鐵所よりも混合製鐵所は優越した競争力を有することになる。またシンジケートの徴集する組合費は販賣用炭を基準として、自己消費用炭には課されぬ。しかもこの組合費の中から鐵鋼の輸出保護金が支出せられたため、「製鐵所炭坑」(Hüttenzechen)・「炭坑製鐵所」(Zechenhitzen)を有する混合企業は兩面からの利益を得た。

- (6) 鐵工業の集中史を貫串する問題は同様に單純企業と混合企業との對立であつた。製鐵所は炭坑を、炭坑は製鐵所を確保しようとし、鐵工業・石炭工業の集中の交錯が生れてくる。

この鐵・石炭工業の集中から生み出される獨占形成と關聯して、工業の發展に適合して來た大銀行の位置は決定的に變化した。九九年に A. Schaffhausen'scher Bankverein により設けられたのを最初とする「シンジケート支拂所」(Syndikatskontor) に典型的に示されてゐるようにカルテル化された企業との密接な結合を企圖していた大

銀行は、集中の生み出した獨占到直面して確固とした『工業政策』をとらざるを得なくなり、また積極的にとり得る位置におかれた。一九〇三年の Rh.-Westf. Kohlsyndikat 及びこれと連繫する一九〇四年の Stahlwerksverband の成立を促進するよう積極的な行動がとられ、その典型は A. Schaaffhausen'scher Bankverein がその友好企業 "Phoenix" を Stahlwerksverband に参加せしめた場合<sup>9)</sup>、『銀行のテロリズム』の一例に認められる。

かくして確立した・ベルリン六大銀行を支柱とする鐵硯石炭工業の獨占の中に行われる競争を總括しよう。まず石炭王ティッセン (Tuyssen = Captain of Industry in Ruhr)<sup>10)</sup>には Disconto-Gesellschaft が結びついてしたが、一九〇二年、ティッセンの銀行 Rheinische Bank の整理に参加して以來、Dresdner Bank がティッセンと結合して登場する。次に、「石炭に對する鐵の勝利」とティッセンのルール石炭領域への大進出とにより、「鐵」の領域に強力な支柱を缺き・ルール炭坑の間に集中的支配體系を企圖していた・Deutsche Bank の權力的地位は脅威されるにいたつた。更に、Deutsche Bank の影響範圍の後退を招來した「鐵の勝利」は同時に、大混合鐵企業と最も強く結合して来た<sup>11)</sup> A. Schaaffhausen'scher Bankverein を前面に押し出した。A. Schaaffhausen'scher Bankverein は一九〇二年にシュペーター [Spaeter & Co. in Koblenz = ロートリンゲン・ルクセンブルクの本來の核心]<sup>12)</sup> の銀行 Mittelrheinische Bank へ參與することになり、シュペーターを介してロートリンゲン・ルクセンブルクの鐵工業に決定的影響を獲得すると同時に Mittelrheinische Bank の監査役にあつたシュティンネス (Hugo Stinnes) を介してルール石炭領域への連繫を増大してゐる。かくして、一方の極に、ライン・ヴェストファールレン<sup>13)</sup> ロートリンゲン・ルクセンブルクの「鐵」の代表者としてのシュペーターと A. Schaaffhausen'scher Bankverein。他方の極に、『石炭』の代表者としてのティッセンと Dresdner Bank。前者にはラインの船舶運送により後者には炭坑所有に



より結びついてきたシュティンネスが中間の位置にあつた。一九〇三年の A. Schaaffhausen'scher Bankverein と Dresdner Bank とのインテレッセンゲマインシャフトはこのシュティンネスを媒介として締結せられたのである。更にシュティンネスは Darmstädter Bank をもつて集中運動に引き入れてゐる。<sup>11)</sup>

この獨占の中に行われる競争の過渡的止揚として、一九〇五年の Gelsenkirchen, Aachener Hüttenaktienverein Rothe Erde, 及び Schalkergruben und Hüttenverein, のインテレッセンゲマインシャフトは新しい意味を有してゐる。• というのはこの集中により、西ドイツの鐵—石炭工業の最も重要な部分のために、Deutsche Bank, Disc-onto-Gesellschaft, Dresdner-Schaaffhausen'scher Bankverein-Konzern, が接近したからである。監査役會以上の意味を有してゐる “Gemeinschaftsausschluß für die Interessengemeinschaft” には三會社の重役の他に九人の以前の監査役が屬してあり、その中にはシュティンネス (Hugo Stinnes)、“ティッセン (Angust Thyssen)”, Disconto-Gesellschaft から二人、Deutsche Bank, A. Schaaffhausen'scher Bankverein から夫々一人の重役が参加してゐた。かくして、敵對し合つてゐた大銀行が共同して、西ドイツの鐵—石炭工業の主導的産業資本家とともに、金融寡頭制の支配體系の一環をなしてゐる。

註 (7) 商法上の意味における代理人として工業上の諸運合及びシンジケートの販賣所と手形交換所の機能を引受ける。

(8) 最大の半製品消費者であつた *Pröinx in Laar* の監査役には *Disconto-Gesellschaft, Sal. Oppenheim, A. Schaaffhausen'scher Bankverein, Darmstädter Bank*, が代表してあり、臨時株主總會が招集せられて、*Saallversteherband* の成立に最も關心のあつた *A. Schaaff. Bv.* が株式過半数を占めて、重役の強硬な反對を押し切つて参加を決定せしめた。その他の大銀行、大個人金融業者も間接に *A. Schaaff. Bv.* と同じ方向に行動した。他面、この總會において、大銀行・大個人

人金融業者に對する主要敵對者は「没落しゆく小個人金融業者層の型」を示している。小金融業者層は、カルテル制度を集中された工業及び大銀行に基礎をおく信用制度の表現として、カルテル制度に原理的に闘争した。

- (9) ティンセン。その基幹は Stahl- und Walzwerk Thyssen & Co. Mülheim a. R. にあり、石炭から銑・鋼・完成品としての生産過程を包括する大混合企業 Deutscher Kaiser の他、Schalkergruben- und Hüttenverein, Völkner 等幾多の炭坑・鐵礦を有し、「ティンセン・コンツェルン」の年産は石炭五百萬トン、銑鐵七一八〇萬トン、鋼鐵六一七〇萬トンに及ぶ。更にドイツ最大の鐵商 (Eisenhändler) である。監督役としてハイナインネキヒとよび Gelsenkirchen, Nordstem, Saar- und Moselbergwerksgesellschaft 等に参加した。 (Hl. G. Heymann, Die gemischte Werke in deutschen Großeisengewerbe. 1904. S. 270)

- (10) Deutsche Bank. Bergisch-Märkische Bank 及び Essener Kreditanstalt にケリホル炭坑の間に集中的體系を構築し、Duisburg-Ruhrorter Bank にケリホルンマン (Dönninger) 家及びハンニエ (Haniel) 家と連絡し、Essener Bankverein にケリマン (Karl-Funke) 家と繋繋した。『鐵』の領域に及ぶにはケリマンの Niederthermische Hütte にケリマンの Gutehoffnungshütte と關係して来たにすぎない。

- (11) A. Schaaffhausen'scher Bankverein は創設以來 Phoenix, Förderer Verein, Stahlwerk Hoersch, Bochumer Verein 等六製鐵所と固有の密接な結合を成す。  
 ンハヤーター。ローリマンの最も有名な製鐵所 “Kombach.” を創設した他、また Moselhüttenwerk を購入。  
 “Roitingen.” “Rünelling.” “Düdelingen.” 工場に決定的影響力を有す。

- (13) ンハヤンネキ。Firma Mathias Stinnes in Mülheim a. R. に統率する Hngo Stinnes が活躍の中心となり、巨大な炭坑所有 (Mathias Stinnes, Victoria Mathias,

Graf Bausi, Carolus, Magnus, Friedrich Friesline, Friedrich Nachbar] により「ティッセンと連繫」し、更に「三大 Reed-erichtungsfirmen (Kannengiesser, Hamiel, Stinnes) S 中の「ヤロブシユーター及び A. Schaaf, Bv. と連繫して」なる。ルクセンブルクにおいては Dierdingen Werk, ルール石炭領域においては Dammbaum に連繫してゐるにすぎなかつた Dammfalter Bank は一九〇四年に Deutsche-Luxemburgische Bergwerks und Hütten A. G. Dierdingen-Dammbaum がシユティンネス商會の一炭坑 Friedrich Nachbar を併合し、フーミー・シユティンネスがこの會社の監査役に擧げられるとともに西ドイツの鐵石炭工業の集中過程にまきこまれた。

注意點。西ドイツにおいて「アル」はオーベルシュレジエンと類似した所有關係を示している。ザールの重心は石炭生産にあり、その大部分はプロイセン國庫の所有に歸し、他はド・ヴァンデル (de Wandel)・ティッセンの所有に屬していた。鐵工業は少數の大混合企業に統一されて既に創立の當初よりの貴族所有であり、シエトウム (Stumm) 家が大半を所有し、その他もド・ヴァンデル、レヒロリグ (Reichling) の家族所有であつた。生産方法はトーマス法が支配的であり鐵礦石はロートリンゲン・ルクセンブルクのミネット鐵に依存することとなり、かくして、ライン・ヴェストファーレン＝ロートリンゲン・ルクセンブルクの發展に從屬した。この地方へは International Bohrgesellschaft を創立して A. Schraffenhausen'scher Bankverein が進出してゐる。

(ii) 東ドイツ オーベルシュレジエン 二〇世紀初頭全ドイツの鉄鐵生産力の約八%、石炭生産力の約二四%を占めていた。オーベルシュレジエンの鐵石炭工業の獨占の基軸をなしていたのは約一〇の「混合企業」であつた。これは、しかしながら、西ドイツのように石炭工業と鐵工業との近代的集中の交錯の所産ではなく、少數の大貴族及びプロイセン國庫の土地所有を基礎として、自然生的に生み出されていた前期的な經營コンビナティオン、「石炭・鐵・鉛・亜鉛・工業及び農業・林業の同一經營内での絡み合い」が本質的には維持せられてい

たものである。七〇年代以降、個人に家族經營から鑛山共有組合 (Gewerkschaft) あるいは株式會社へ轉形せられたが、單なる時代の趨勢への形式的適合に止まり、大貴族所有の資本力に限界があつたためではなかつた。それ故に、西ドイツの場合の如く、銀行の媒介によることは稀であつたのであり、かくして、「正規の銀行業務」上の取引さえ西ドイツより遙かに遅くから始まつている。八〇年の「石炭協定」(Kohlenkonvention) による石炭の流通過程の獨占の確立に續いて、鑛山業におけるある程度の資本主義的な集中に際しても、大貴族とプロイセン國庫の所有は不動であり、また生産條件に大差がなかつたため、西ドイツにおけるような「混合企業」と「單純企業」との死活の闘争は認められない。オーベルシュレジエンの『外から』の競争により、社會的平均生産力水準へ適合するための・いわゆる『工場生産に適合せる集結』(fabrikationsmäßiger Zusammenschluß) が行われた鐵工業において典型的に認められるように、獨占段階においても、西ドイツとは對照的に「銀行が全く何の役割も演じない壯大な集中」が生じている。<sup>18)</sup>

しかしながら、オーベルシュレジエンの鐵石炭工業の獨占と銀行資本の獨占體系との合生を認めることが出来る。鐵石炭工業の大半は大貴族・ドネルスマルク (Donnersmark) ・ティール・ヴィンクラー (Tiele-Winkler) フルドゥシンスキー (Hudschinsky) 及びボルシヒ (Borsig) 更にプロイセン國庫の所有により獨占せられてゐるが、大銀行の唯一の闘争對象であつたオーベルシュレジエン最大の混合企業 Königs und Laurahütte と結びついていた個人金融業者 Reichröder を排除して、一九〇二年以降 Dresdner Bank が二人の監査役を配して結合し、全ドイツの産業界に著名なヘンケル・フォン・ドネルスマルク (Guido Henckel von Donnersmark) との連繫を確保した。フルドゥシンスキーには、その Friedenshütte (Oberschlesische Eisenbahndarstellungsgesellschaft) と結び

〇へ Breslauer Diskontobank を編制する Darmstädter Bank が結合してしたが、一九〇四年に Friedenshütte  
と Hulschinskywerk との合同以降、Deutsche Bank が代つて登場した。その他に、Disconto Gesellschaft, Berliner  
Handelsgesellschaft もまた夫々 Bismarckhütte, Caro-Hegenschmidt (Oberschlesische Eisenindustrie A. G.) と連繫して  
いた。更に「石炭協定」により確立せられた石炭の流通過程の獨占と結合しているベルリンの二大石炭商フリー  
ドウレンダー (Emanuel Friedlander) 及びヴォルハイム (Caspar Wollheim) の両からの結びつきを考察すれば、フリ  
ードウレンダーには、Berliner Handelsgesellschaft [一九一一年以後は Deutsche Bank] が、ヴォルハイムには  
Dresdner Bank が結合していた。かくして、生産過程におけるプロイセン國庫〔主として石炭〕と大貴族の獨占、  
流通過程におけるベルリンの商業資本の獨占、この二つの面へ合生する、ベルリンの大銀行の獨占體系が認められ  
る。前期的獨占と近代的獨占との重疊から生じているオーベルシュレジエンの鐵||石炭工業の集中||獨占の特  
性を性格から規定されている銀行資本の、パツ、シーフな位置に注意すべきである。

註 (15)

オーベルシュレジエンにおいては、一七九六年にグライツァイツ製鐵所 (Gleiwitzhütte) にヨーロッパ大陸最初のコー  
クス高爐が設けられたが、木炭高爐からコークス高爐への移行も、西ドイツにおいて一八三五—一八六〇年の間に完遂せ  
られたのに對して、漸く七〇年代に及んで完了している。更に、この移行も西ドイツにおいては製鐵業の立地條件の變  
化を招來し、森林地帯から石炭産出地帯への移動を生じ、所有關係の推轉が認められたのに對して、オーベルシュレジ  
エンにおいては、鐵鋼・石炭・亜鉛等は併存して産出せられ、鐵山業・農業・林業の前期的コンビナティオンが維持され  
たまま大貴族及びプロイセン國庫の手中にあつた。(H. G. Heymann, *ibid.* S. 177—S. 210) 七〇年代のこのコンビナ  
ティオンは株式會社・鐵山共有組合の形態に表現せられ、この時に「オーベルシュレジエンの特殊性・即ち大貴族の  
所有から發している農||林經營と大工業管理との統一が現われてくる」といわれ、(Knochenhauer, Die ober-schlesische

Montanindustrie. 1927, S. 29) 西ドイツの「混合企業」と同様の「近代的な混合企業になつた」(Heymann, *ibid.*, S.210) かに見えた。

- (16) 鐵工業を例にとり、「一言でもつていえば、單純企業と混合企業との具體的生產諸條件はオールメルシュンゲンにおつては本質的に同等である。」(Heymann, *ibid.*, S. 195) トーマス法は西ドイツのように廣汎に利用せられていない。また、Königs- und Laurahütte, Friedenshütte, 以外は生産規模も巨大でなく單純企業でも到達し得る生産力であつた。更に、混合企業は、その生産施設が統一的に一箇所に集中せられていないので、材料運搬費はむしろ單純企業よりも大であり、高爐ガスの利用さえ出来なかつた。

(17) O. Jeldels, *ibid.*, S. 202

- (18) O. Jeldels, *ibid.*, S. 202 一九〇三年、大量に完成品を生産してつた二つの製鐵所、針金のための原料としての半製品を欠つてつた Bismarckhütte と、銃鋼のための原料としての半製品を欠つてつた Oberschlesische Eisenindustrie A. G. とはインテリッセンゲンシャントを締結し、一九〇四年に Beilen-Falzhütte が参加した。この半製品消費者に對抗する意味ではなく、他の大量に半製品を生産する最も重要な製鐵所が同時にインテリッセンゲンシャントを締結した。即ち Königs- und Laurahütte, Friedenshütte, Kattowitzer A. G. für Bergbau und Eisenhüttenberriebe (Marthahütte) がこれである。これらの諸企業の集中の原因は、各製鐵所の壓延過程の規格化に基づく分業により労働生産性を高めるために、各企業の共同計算を必要とした點にあり、いわゆる「工場生産に適合せる集結」が行われたわけである。

Rieger, *ibid.*, S. 598

- (20) O. Jeldels, *ibid.*, S. 201~S. 203 u. S. 258~S. 259

## B 電氣事業

一八四七年の Siemens & Halske 商會創立を起點とする電氣工業の發展は、既に七〇年代、弱電部門の全ヨーロッパ的地位を確立しているが、銀行資本の密接な關聯が生じたのは、漸く八〇年代以降である。強電部門が登揚し機械的大量生産方法が支配的となり、この生産方式が弱電部門の生産方法をも根本的に變革し、龐大な固定資本が資本構成において大きな比重を占めるとともに始まる。八三年にエミール・ラーテナウ (Emil Rathenau) と Siemens & Halske との協働で、銀行の援助の下に創設せられた Deutsche Edison Gesellschaft für angewandte Elektrizität は、五百萬マルクの資本を以て發足し、八八年以降 Siemens & Halske から分離、九四年に完全に獨立して Siemens & Halske と比肩する巨大電氣コンツェルン Allgemeine Elektrizität Gesellschaft に發展し、九九年には株式資本六千萬マルクの他に積立金・社債・編制下の『信用會社』(Trustgesellschaft) の資本を加算すれば一億五千萬マルクの資本を運用している。また、八〇年代以降、二〇年間に電氣工業部門に投下せられた資本總量は、一〇億マルクに近いと算定せられている。このような飛躍的發展を示した電氣工業には、一九〇〇—一年の恐慌の直前七つの群に分れていて二七の主要會社があり、夫々の群の背後には相應する「バンクグループ」(Industrielle Bankgruppe) が支柱となつてゐた。<sup>23)</sup>

(i) “Helios”, “Lahmeyer”, “Kummer”, “小電氣會社”の型。“Helios”には Berliner Bank, “Lahmeyer”には Breslauer Diskontobank, “Kummer”には Dresdner Kreditanstalt für Handel und Industrie が關係してゐたが、小銀行の資本力と組織との限界から、個々の業務、殊にベルリン取引所での發行業務、發起補助・貸付による一層投機的な參與等、をなしたにすぎず、一般に密接な結合ではなかつた。更に進んで一會社と密接に結合

した場合には、“Kummer”の Dresdner Kreditanstalt の如く、「企業に組み入れられた一發起會社」<sup>23)</sup>となり、銀行は會社と共倒れとなつた。(ii) “Schnecker”<sup>24)</sup>。中電氣會社の型。九八年までは A. Schaffhausen'scher Bankverein が密接に結合してゐたが、Schnecker は Bankverein の「レウ・コンツェルン」の “Union E.G.”との合同の要求を拒否した時からこの結合を解かれ、小電氣會社の場合と同様の状態におかれた。九八年は電氣工業の最も輝かしい飛躍の時期であり、小銀行からまた自身の「金融會社」(Finanzgesellschaft) から資本需要を充足出来たため、Schnecker は自ら銀行であることとする方針をとつたのであるが、恐慌と同時に危機に陥り、一九〇三年、Deutsche Bank の協働により Siemens & Halske に統合せられた。大銀行による電氣工業の集中過程の直接の促進・産業資本の發達に適合して來た銀行資本の獨占段階を占めて占める新しい位置の一端を示す。(iii) “Siemens & Halske”, “A.E.G.”, “Union E.G.”。大電氣會社の型。銀行の電氣工業との關係における一般的傾向は、銀行は出来る限り確實に一會社と結びつき、そのためにあらゆる業務の配慮をなす點にある。その典型は Deutsche Bank の Siemens & Halske との結合である。Deutsche Bank は Siemens & Halske の發行コンツェルンに於いて他の銀行の從屬參與 (Unterbetilgung) を認める以外には他の銀行の介入を許さない。Berliner Handelsgesellschaft の A.E.G. との關係もこれに類似しているが、この發行コンツェルンに於いては Berliner Handelsgesellschaft が、あるいは Deutsche Bank が、主導的役割を果たす。この様な Deutsche Bank の位置は、A.E.G. が Siemens & Halske と共同してゐた時期からの傳統的關係、その資本市場での殊に外國との業務關聯での優越した地位に基づいてゐる。が、しかしながら、Deutsche Bank と Siemens & Halske, Berliner Handelsgesellschaft と A.E.G. との二つの結合の差異は、基本的には二つの電氣コンツェルンの異つた性格から規定せられてゐる。



A.E.G. は創設の當初からその主要力點を電氣企業の發起業務に置き、資本の大半は創立した會社の株式引受から生ずる證券保有にあてられ、自身の生産施設のためには資本の約三分の一を投下しているにすぎない。しかもその發起業務體系の一環として有力な「信用會社」(Trustgesellschaft)を強力に利用していたために、A.E.G. は「工業企業並びに銀行企業としての二重性格」(Doppelcharakter als Industrie- und Bankunternehmen)を有している。Siemens & Halske も次第にこの性格を帯びてくるにしても、九〇年に株式會社へ改組せられた後も依然としてシューメンズ家の家族所有であり保守的性格が強い。兩者の差異は、「A.E.G. がそれ自體の銀行であるのに、Siemens & Halske は發起業務において本來の銀行機關に依存している」<sup>23)</sup>點に現われてくる。かかる意味において「A.E.G. と Siemens & Halske とは、工業上の資本需要と資本所有との相異なる構造の場合の營業上の發達の二つの型であり、またそれ故に、銀行の工業に對する關聯の二つの特殊な型でもある。」と規定し得る。さて次に Union Elektrizität Gesellschaft の場合、電氣會社は本質的には唯一つの銀行とのみ結合するという傾向の例外をなす。さうまじくもなく Union E.G. が「ハーヴェ・コンツェルン」の一環をなしていることから由來している。九一年に Loewe & Co. がアメリカの「Thomson Houston」(石炭王トーマソン (Thyssen & Co. in Mühlheim a. Rh.))との協力の下に Union E.G. を創立したのを契機として、「ハーヴェ・コンツェルン」に從來關係して來た個人金融業者及び銀行、Born & Busse, Bleichröder, Disconto-Gesellschaft, Dresdner Bank, Darmstädter Bank, はさむゆる「ハーヴェ・グルッペン」(Loewegruppe)を形成し、九八年には更に A. Schaaffhausen'scher Bankverein も参加したのであるが、この銀行集團においては四大銀行が—その間の競争によりまた業務種類により主導的銀行は異つてゐるが—主導的位置にあり、「レーヴェ・コンツェルン」總體のすべての銀行業務を配慮していた。急速な發展

による膨大な資本需要とともに「レーヴェ・コンツェルン」の發展にとつて「レーヴェ・グルツペ」の活動は決定的なモメントとなつていたのであるが、Union E.G.と銀行との結合は「レーヴェ・コンツェルン」の一環をなしていること、この一點によつてのみ他の大電氣コンツェルンの場合と差別せられるにすぎない。

一九〇〇—一年の恐慌の結果、一九〇三年に Schucker は Siemens & Halske に合同せられ、A.E.G. と Union E.G. とはインテリックスエンザイニシマフトを締結し、一九〇四年には合同した。かくして、「一方において Siemens & Halske と結びつて Deutsche Bank の権力的地位はますます増大し、他方において、A.E.G. の本來の銀行 Berliner Handelsgesellschaft の主導する「バンクグルツペ」へ「レーヴェ・グルツペ」が参加し、大銀行の獨占的支配體系の擴大を招來すると同時に、「レーヴェ・コンツェルン」と A.E.G. との利害は濳着してケーブル工業と機械工業とを編制下に收める電氣工業の獨占體系は大いに前進した。この二つの獨占體系の對抗はまた同時に過渡的な提携の前提でもある。その明白な指標は一九〇五年の Deutsch-Überrheinischen Elektrizitätsgesellschaft の監査役會の構成である。この會社には九八年の創立以降、唯 Berliner Handelsgesellschaft からフェルステンベルク (Fürstenberg)、Deutsche Bank からグヴァインナー (Gwinner)、ロランド・リーヒャック (Roland-Lücke) 等が代表していたにすぎなかつたが、更に、A.E.G. の エミール・ラーテナウ (Emil Rathenau)、「レーヴェ・コンツェルン」の代表者レーヴェ (Isidor Loewe)、Disconto-Gesellschaft の サロモンソン (Salomonsohn)、Dresdner Bank の ヴァルター (Walter)、Berliner Handelsgesellschaft の ヴアルター・ラーテナウ (Walther Rathenau) が監査役に就任している。ここに電氣工業資本の獨占體系と合生する銀行資本の獨占體系を基礎とする・金融寡頭制の支配體系の一環を認めうる。

注意點。「信用會社」。(Trustgesellschaft od. Finanzgesellschaft) 一八九四年、Loewe-Konzern の Union E. G. のためと Gesellschaft für elektrische Unternehmungen を創立した。これは電氣工業・鉄軌道業に特徴的であつた「信用會社」がドイツ工業組織へ始めて導入せられた場合であり、他のすべての電氣會社もこれに倣ひ、一般にすべての電氣會社は何れも、『生産會社』・『經營會社』・『信用會社』の三つの構成部分からなるにいたつた。「信用會社」の活動は主として(1)電器製作所・電氣鐵道の經營、(2)親會社の生産活動のために重要な既設企業の株式引受、(3)新企業の發起業務等に向けられ、かくして、銀行は大規模の資本調達のための諸業務の場合にのみ直接に電氣會社と關係し、その他の場合には「信用會社」を介して電氣會社と連絡することとなる。それ故に「信用會社」は銀行資本の電氣工業資本との合生の『中間項』をなしてゐる。

(21) 一八四七年プロイセン砲兵士官 Werner Siemens とその協力者 J. G. Halske が工場施設のために、後の Deutsche Bank の創設者 Georg Siemens から借入した六千マルクが、「この商會の事業のために借入した唯一のものであり、

その後は他より資本を仰ぐことなしに世界的なジーメンス・ハルスケ商會に生長して行つた。」と。(フェルスト「ジーメンス傳」譯頁九一) 一八六八年に「印英電信會社」が九百萬マルクの資本で創設せられた時、直接公募によりロンドンとベルリンで集められ、歴史的な商會の名聲は銀行の媒介を必要としなかつた。尤もその一因をなしていたのは技術的基礎である。七二年には創立當初の一〇人から従業者六〇〇人、分工場計二一三〇〇人にまで増大していたが、生産方法は機械利用よりも個人的手労働が支配的であつたとされる。(Ernst Kretler, Die Entwicklung der deutschen elektrotechnischen Industrie. Staats- und sozialwissenschaftliche Forschungen. Band 22. Drittes Heft S. 6)

E. Kretler, *ibid.* S. 25

(23) その詳細は Krieger, *ibid.* S. 582~S. 584 を参照せよ。

O. Jepsels, *ibid.* S. 231

(25) Schenker-Gesellschaft は機械工 Sigmund Schenker により七三年に機械工場としてニールンベルクに創設せられ、漸

ドイツ金融資本の構造的特質 (1)

次強電部門の生産に移行し、バイエルンの個人金融業者・銀行の援助で九三年に株式會社に改組。Siemens & Halske と同じ性格・組織の會社。

E. Kretler, *ibid.*, S. 17 und S. 21

O. Jandels, *ibid.*, S. 235 傍點大野。

(26) (27) (28)

一八六九年にミンン製造工場として創設せられた Loewe & Co. は武器生産・機械器具生産へ發展し、九一年の Union E. G. の創設により電氣部門を加え、三部門からなる大コンツェルンとなり、その内面的統一は傘下の會社は Loewe & Co. の生産する機械器具を使用する義務を負う點により保證せられていた。

(29) O. Jandels, *ibid.*, S. 267